

峰のひかり

発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 成田 梧朗
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 F A X (0172) 33-8862

サンアップルホームでは

介護サービスをご利用される

皆様のご要望にお応えするように

努力しています



ホームヘルプ

(ホームヘルパーの訪問介護)

深夜を問わず24時間完全実施



デイサービス

(日帰り介護)

盆・正月を問わず365日完全実施



シヨートステイ

(短期入所生活介護)

ご家族のご都合に対応します



特別養護老人ホーム

(介護老人福祉施設)

明るく、温かな雰囲気の中で
お一人おひとりの生活を大切にします

入所やご利用についてのご相談は…

☎0172-97-2111

どうぞお気軽にお電話下さい

山郷館

障害者と 介護保険制度

どうなるの？

いよいよ4月1日より介護保険制度が始まりますが、「障害者（施策）」と介護保険制度の関係についてお伝えしたいと思います。

Q1. 障害者施策と介護保険との関係はどうなりますか？

A. 適用除外施設（身体障害者施設や救護施設など）に入所中以外の方で、在宅生活を送られている40歳以上の障害者の方は介護保険に加入することによって受給権（サービスを受ける権利）が発生します。

障害者施策と介護保険で共通するサービスについては基本的に介護保険が優先される方針になっています。

Q2. 現在障害者施策を受けている人であっても要介護認定を受ける必要があるのでしょうか？

A. 介護保険では40歳以上65歳未満で脳卒中等老化が原因とされる病気（15種）により障害者施策が

適用になっていても、介護保険のサービスへと移行となるので、要介護認定を受ける必要があります。施設入所や在宅サービスを利用する場合、具体的にどうなるのでしょうか。

A. ① 身体障害者療護施設や救護施設などの入所は従来どおりです。② 要介護認定を受けた人については在宅サービスとしてデイサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービスなどを介護保険で利用することになります。

しかし、障害者特有のサービスや内容を含んでいるもの（例：ガイドヘルパーの派遣、デイサービスでも機能訓練や社会適応訓練など）は従来どおり障害者施策での取り扱いとなり、実際はかなり弾力的なものとなっております。

このほか、
① 障害者施策と介護保険の場合はどのように使い分けるのか。
② 費用負担の関係はどうなるのか。
などの、より具体的な点は今後はっきりする予定になっています。
いろいろなサービスが考えられますので、手続きの仕方も含めお気軽にお問い合わせてくださるようお願い致します。

一般就労目指して

知的障害者更生施設

拓光園

拓光園では、利用者がそれぞれ自分で選択した作業班に所属し、毎日の作業活動に汗を流し、より良い製品づくりを心掛けています。また、施設の外に就労場所を求め、一般企業の人達と共に働いている方々もいます。今回は、その方々をご紹介します。

企業の一員として

岩木町にある「青研」は、リンゴの加工や仲買を主な業務とした会社ですが、拓光園からは、男性2名がリンゴの運搬や選別などの仕事に従事しています。6年以上実習を継続しており、今では企業の一員としてなくてはならない存在となっております。

下湯口の「ゴールド農園」もリンゴを扱う会社ですが、ここでは、女性が1名実習を行い3年以上継続して毎日仕事に精を出しています。社員旅行や会社のお花見会、忘年会などにも参加し、職場の人達ともすっかり仲良くなりました。

岩木町の「館浦商店」では、昨年9月から2名の男性が働いています。まだまだ慣れないことも多く、戸惑う日々が続

いています。職場の方々のご理解でなんとかリンゴの選別の仕事にもついていけるようになりました。

農業の担い手として

また、相馬村のねぎ栽培農家「沢田農園」には、男性1名女性2名が、リンゴ農家「溝江農園」では男性1名がそれぞれ農業の担い手として、農作業の実習に励んでいます。家族の方々の信頼関係もでき上がり、それぞれの農家にとって欠くことの出来ない力となっているのです。

拓光園の利用者は、一般の方々と共に働くことを目指して様々な実習体験を積み、就労意欲を燃やし続けています。実習受け入れ可能な職場をご存じの方は、是非一報くださいませようお願い致します。





社会就労センター

旭光園

毎月第2・第4土曜日の休日を利用

し、5名の利用者が尾上町社会福祉協議会主催の『ふれあひ陶芸教室』へ参加しています。

皆さんは、茶碗・ぐい呑み・ピアジョッキ・花瓶・灰皿など個性的で実用性のある作品を仕上げていますが、参加して3年目とあって、腕前も上がり、年に一度催される尾上町福祉センター祭りの展示即売会へも数点出品し、それぞれの力作に好評を得ました。

利用者の一人、蝦名さんは、「何よりも、町民の方と一緒に活動できることが楽しいです。これからも是非続



迷品? いえいえ「ただ今銘品製作中!」

けたい。」

また、柴田さんは、

「講師の方が、やさしく教えてくれるので、とても楽しく参加しています。」

と、感想を話してくれました。

移動に不安のある方々ですが、町社協の職員の方が、当園の玄関先まで送迎してくれるため、安心して参加できています。ハンディキャップを持ちながらの作品づくりはいろいろとご苦労もあるかと思いますが、講師の方の熱心な指導のもと、窯元を見学するなどの活動もあり、利用者のみなさんは、とても楽しく取り組んでおります。

これからも地域の方々との交流を大事に、大いに楽しみ、腕前を上げられるよう、みんなで応援したいと思います。

注文文待っています!

・レジバック、ゴミ袋
・各種割り箸、ラベル印刷 他

注文は「ふれあひ陶芸教室」

TEL 0172-575155
FAX 0172-575156

事業主懇談会開催

拓心館

1月21日、弘前市坂本町の「菊富士」で事業主懇談会を開催しました。今回は拓心館グループ利用者が雇用されている21の事業所のうち、13の事業所から事業主及び代表の方々にご出席していただきました。

拓心館グループからは、法人理事長、心友会（拓心館グループ親の会）会長の他、館長を含めて4名の職員が出席し、日頃直接お話を伺う機会があまりない事業主の方々から、雇用している一人ひとりに対する見方や考え方の他、労をねぎらうあたたかいお言葉を頂いたり、逆にもつとがんばってほしいと激励され、それらのことを真摯に受け止めて今後の支援につなげていかなければならないと思えました。

さて、拓心館グループの事業主懇談会は、拓心館が開設された昭和53年から毎年開催し、今回で22回目を数えるに至りました。この懇談会は、拓心館グループ利用者が雇用されている会社の事業主との懇談を通じて、職場との情報交換を行い、利用者の就労安定を図ることを目的としています。そして、このような拓心

館グループ利用者の支援活動は、社会福祉法人七峰会が提供する多岐にわたる福祉サービス事業の一つとなっています。

また、地域の中で生活している拓心館グループの利用者にとっては、就労してもらってくる給料が地域生活を支える糧となっています。時に、現在も通勤寮を利用している人にとっては、将来的に地域生活の獲得を目指していく上で、経済的基盤を確立していくことが必要不可欠なことであり、そのためには、安定した就労を図っていくことがとても大事なこととなっています。また、ただ単にお金を得るだけではなく、働くことは地域や人との接点であると同時に、本人の将来の夢（自己実現）や一人の人としてよりよく生きていこうとする生きがいにもつながっています。

そのため、今後も拓心館グループは利用者の地域生活を支援していく上で重要な機会である就労支援に対し、このような機会を利用して、利用者の就労に更なる理解を深めてもらえるよう努力しながら、就労支援体制の強化やネットワークの整備に励んでいきたいと考えております。尚、当日、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席くださいました事業主等の皆様には、心よりお礼を申し上げます。

新年互礼会を開催する

平成12年1月7日(金)、「シティ弘前ホテル」において「社会福祉法人七峰会新年互礼会」が開かれました。始めに、成田梧桐理事長より年頭の訓辞があり、介護保険制度や社会福祉基礎構造改革等の新しい制度に向けて施設職員としての姿勢が示されました。

その後、法人全体研修会として、(株)シティ弘前ホテル取締役社長・渡辺良浩様を講師に迎えて「経営」についての講演が行われました。

続いての懇親会では、ご来賓の弘前市長・金沢隆様よりご祝辞を、また、尾上町助役・成田定右衛門様より乾杯のご発声をいただき、2000年の出発に当たっての新年互礼会が有意義に執り行われました。



「経営」について講演する渡辺良浩社長

津軽のことわざ

渋谷龍一

「犬見だら噛むと思れ。
馬見だら蹴ると思れ。
人見だら泥棒と思れ。
火見だら火事だと思れ。」



昔の人達は自分自身と家族のくらしを守るためにいろいろな事に注意を怠りませんでした。世の中も上手に安全に渡る知恵がいたるところにありました。現代ではこれに「車見だら轢かれると思れ」などが追加される事でしょう。昔の人の教訓を学んで安全であらまい毎日を過ごしましょう。

七峰会後援会コーナー

”11年度総会 速報”

会員組織強化を!

そのために手を組んで

11年度定時総会は皆さんにお誘いした通り、去る2月13日午前11時から、緑ヶ丘温泉ホテル(社長本会前副会長・安保純悦氏)のホールで会員多数参加のもと和やかな雰囲気の中で開催されました。

新年度の事業活動の重点を、この地域で自慢できる社会福祉サービスの提供に励んでいる「私たちの七峰会」が①一層よりよいサービス活動ができるように、②私たち会員が親しさを更に深め、七峰会のサービスの優先的に受けられるようにの二つに置く事。又、七峰会の特に高齢者へ提供しているサービスの内容を知る事に置く事を決定しました。

会員がそのために施設を知る事と親睦を深めることが必要です。具体的計画は役員会が間もなく決めます。

又、「広報峰のひかり」に毎号後援会コーナーを設けていただいています。ここを会員の声の交換コーナーにも活用したいので、葉書等で気軽に質問や近況等の投稿下さるようお願いいたします。

社会福祉法人 七峰会

特別養護老人ホーム

編集 サンアップルホーム TEL 97-2111

サンアップル在宅介護支援センター

老人短期入所事業

サンアップルデイサービスセンター

ホームヘルプサービス事業

居宅介護支援事業者

サンアップル居宅介護支援センター

身体障害者療護施設

山郷館 TEL 97-2211

身体障害者短期入所事業

山郷館アイサービスセンター

居宅介護支援事業者

山郷館居宅介護支援センター

知的障害者更生施設

拓光園 TEL 96-2331

知的障害者短期入所事業

自活訓練事業

社会就労センター

旭光園 TEL 57-5155

通所相互利用事業

知的障害者通勤寮

拓心館 TEL 82-4520

地域生活援助事業

生活自立訓練事業

地域生活者支援センター

勇心学園